

平成24年6月吉日

電力需要抑制の対策について

一般社団法人日本加工食品卸協会

省エネ法と「環境自主行動計画」の遵守を基本的な考え方として、以下の施策の実行により電力の需要を抑制する。

施策1. 電力需給対策全般

- ① クールビズ期間の前倒し（6月～9月 ⇒ 5月～9月）
- ② 照明の省エネ化推進
- ③ 不要な照明の消灯徹底、屋外広告・看板の照明消灯
- ④ 自家発電設備の導入
- ⑤ 電力デマンド監視サービスの導入
- ⑥ 扇風機やサーキュレーターの導入
- ⑦ 空調設備の28℃の設定遵守

施策2. 流通SCMの改善

個々の取引内容について、節電抑制策に適した流通SCMの再構築

施策3. 省エネ施策の情報収集を行いHPに掲載

*今夏の節電要請の数値目標（節電期間7月2日～9月7日）対一昨年対比
・関西▲10%・九州▲10%・北海道▲7%・四国▲7%・中部▲4%
・北陸▲4%・中国▲3%・〔東京・東北管内は数値目標を伴わない節電〕
(2012年6月22日現在)

以上